

## 4.実施すべき施策、実施スケジュール

### 4-1 実施すべき施策一覧、スケジュール

4つの基本目標を踏まえ、実施すべき17の施策を定め、計画期間中に実施すべき27の具体的な取組みについて、SDGsの視点も踏まえ、次のとおり定めます。



基本目標	施策	措置	スケジュール	
			前期	後期
1.まもる 安全・安心	(1) 自転車安全利用の促進	① さまざまな年齢層にあわせた交通安全教育機会の充実	継続	継続
		② 交通ルール遵守・マナー向上を図る広報啓発の推進	継続	継続
		③ 路上等における自転車利用者に対する交通安全指導・取締の実施	継続	継続
		④ 自転車ヘルメット着用の促進	実施	継続
		⑤ 区職員への交通ルール遵守の徹底	継続	継続
		⑥ 通学路周辺の安全点検の実施	継続	継続
	(2) 自転車損害賠償保険等への加入促進	① 自転車損害賠償保険等への加入促進	実施	継続
	(3) 安全性の高い自転車の普及	① 安全性の高い自転車選択につながる広報啓発等の支援	実施	継続
		② 自転車の積載制限に関する啓発	実施	継続
	(4) 自転車の点検整備の促進	① より安全な自転車の点検整備を促進するための広報啓発	実施	継続
	(5) 災害時における自転車の活用	① 災害時における自転車の活用	継続	継続

基本目標	施策	措置	スケジュール	
			前期	後期
2.はしる 通行空間	(6) 自転車通行空間の 計画的な整備推進	① 自転車ネットワーク計画等に基づく 自転車通行空間の整備	継続	継続
		② 自転車ネットワーク計画に基づく 自転車通行空間の維持管理	実施	継続
	(7) 自転車通行空間上の 路上駐車への対策	① 違法駐車重点的な取締り	継続	継続
3.とめる 駐車環境	(8) 地域のニーズに応じた 自転車駐車場の環境 整備	① ニーズに対応した自転車駐車場の 環境整備	準備 実施	継続
	(9) まちづくりと連携した 総合的な取組みの実施	① まちづくりと連携した自転車駐車場の 整備	準備 実施	継続
	(10) 自転車駐車場のIoT化 の促進	① 自転車駐車場のIoT化による利便性・ 快適性の向上	継続	継続
	(11) 放置自転車対策の推進	① 放置自転車対策の総合的な取組みの 実施	継続	継続
4.つかう 自転車の利用	(12) シェアサイクルの活用 促進	① シェアサイクルの利用促進	準備 実施	継続
		② 民地・公共用地等へのサイクル ポートの設置促進	準備 実施	継続
	(13) 多様なニーズに対応した 自転車等利用環境の 整備促進	① 新たなモビリティへの対応	実施	継続
		② 区の自転車施策の分かりやすい情報 発信と広報啓発	実施	継続
	(14) 自転車を活用した健康 づくりの推進	① 健康維持・増進のための自転車利用 に関する情報発信と広報啓発	実施	継続
	(15) 自転車通勤環境等の 整備及び促進	① 自転車通勤に関する情報発信と広報 啓発	実施	継続
	(16) 自転車を活用した 余暇・観光	① 余暇や観光への自転車の活用	実施	継続
		② 自転車マップやサイクリングマップ の作成と情報発信	準備 実施	継続
(17) 環境に配慮した自転車 利用の促進	① クルマから自転車への利用転換	実施	継続	

## 4. 実施すべき施策、実施スケジュール

【参考】SDGs と自転車活用との関わりについて

表 4-1 自転車の活用推進により貢献できる目標

関連する目標		ターゲット	
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	3 すべての人に健康と福祉を	3.6	2020年までに、世界の道路交通による死者数を半減させる。
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	9.1	すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能なかつ強靱なインフラを開発する。
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	11 住み続けられるまちづくりを	11.7	2030年までに、女性、子供、高齢者、及び障害者を含め、人々に安全で包摂的なかつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的なアクセスを提供する。
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	13 気候変動に具体的な対策を	13.1	すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性及び適応の能力を強化する。
 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	17 パートナーシップで目標を達成しよう	17.17	さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基とした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。



## 4-2 個別施策

### 目標 1 安全・安心（まもる）

自転車を安全に利用するために、交通ルール・マナーの意識を高める

#### 施策（1） 自転車安全利用の促進

区民の交通安全意識を向上させ、安全・安心に自転車を利用してもらうために、子供から高齢者までライフステージにあわせた自転車安全教育や警察・町会・自治会・商店街・交通安全協会等の関係団体と連携した看板設置や街頭での周知啓発、区職員に対する安全教育等さまざまな機会において、交通ルールやマナーの広報啓発を図ります。

また、自転車事故における死亡リスクの低減に効果的な自転車ヘルメットの着用促進を図るため、自転車ヘルメット着用の普及・広報啓発を推進します。

#### ① さまざまな年齢層にあわせた交通安全教育機会の充実

子供から高齢者まで、自転車利用者に対し、ライフステージにあわせた自転車安全教育\*を実施し、ルールやマナーの広報啓発を図ります。

※小・中学校における交通安全教室、免許返納者向けの自転車安全利用講習会、自転車安全利用指導啓発隊（BEEMS）による自転車安全利用促進の要請、交通安全駅頭キャンペーン、事業者向けの自転車安全利用セミナー等の要請



図 4-1 自転車安全利用指導啓発隊（BEEMS）  
出典：警視庁ホームページ



図 4-2 小学校における正しい自転車の乗り方教室（赤羽警察協力）  
出典：北区ホームページ

## 4. 実施すべき施策、実施スケジュール

### ② 交通ルール遵守・マナー向上を図る広報啓発の推進

自転車利用者に対し、「自転車安全利用五則」をはじめ、交通ルール（新たなモビリティを含む）を遵守し、マナーを向上させる重要性を理解してもらうため、北区自転車安全日（毎月18日）や北区自転車事故防止キャンペーン、北区ホームページ、通行ルールに関する看板設置などさまざまな機会において広報啓発を図ります。



図 4-3 北区自転車事故防止キャンペーン

出典：北区資料



図 4-4 北区自転車安全日における警察・町会と協力した活動

出典：北区資料

③ 路上等における自転車利用者に対する交通安全指導・取締の実施

交通ルールを守らない自転車利用者に対して、自転車指導警告カード及び自転車安全マナーカードを活用した街頭指導を強化します。悪質・危険な交通ルールの違反者に対しては、自転車運転者講習制度の適用を視野に入れ、交通切符などによる取締りを実施します。

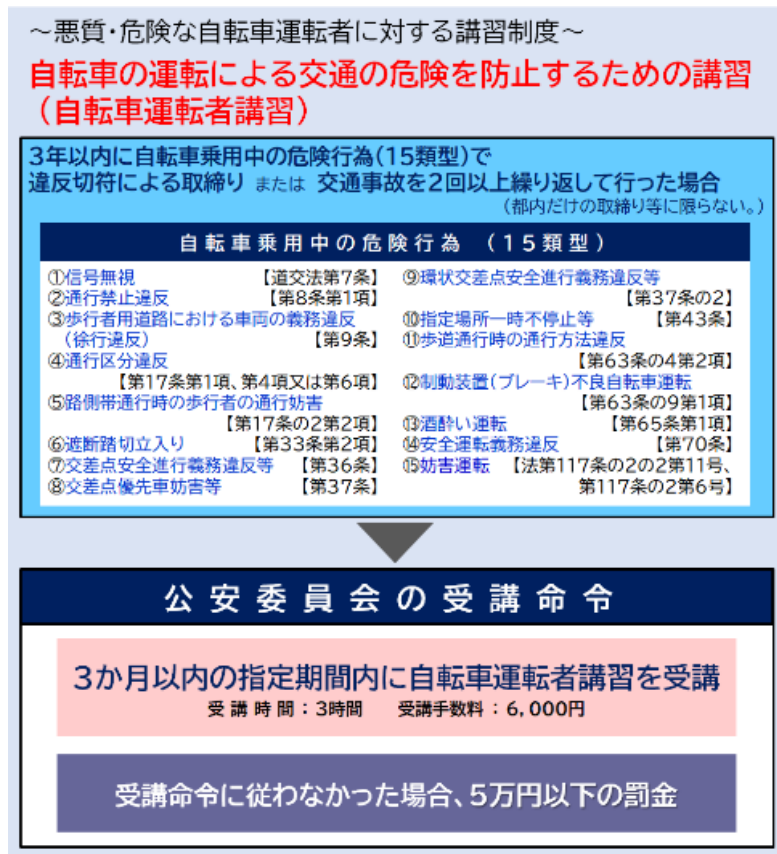
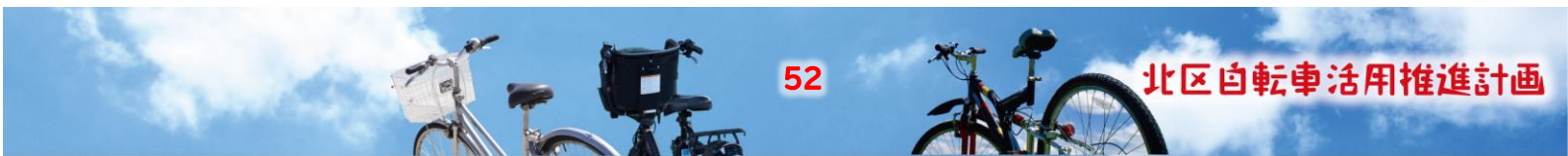


図 4-5 自転車運転者講習制度



### ④ 自転車ヘルメット着用の促進

自転車ヘルメット着用が当たり前の環境となるよう、北区自転車安全日等において、自転車ヘルメットの実物展示、チラシなどを活用した広報活動を実施し、自転車乗車時の自転車ヘルメット着用による効果の周知や指導をします。



#### 自転車に乗る時はヘルメットを着用しましょう

##### ● ヘルメット着用の努力義務化

改正道路交通法の施行により、令和5(2023)年4月1日から、すべての自転車利用者について、ヘルメットの着用が努力義務化されました。

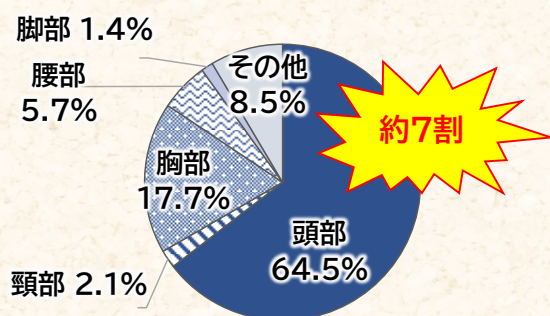
ヘルメットの着用は、自転車を運転する方だけでなく、同乗する方にもヘルメットをかぶせるよう努める必要があります。

##### ● ヘルメットを着用していなかった場合の致死率は約2.3倍

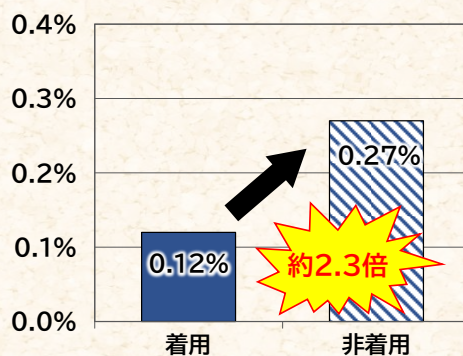
自転車事故で亡くなられた方の約7割\*が、頭部に致命傷を負っています。

また、ヘルメットを着用していなかった場合の致死率は、着用していた場合と比べると、約2.3倍も高くなっています。正しくヘルメットを着用し、頭を保護することは、大切な命を守るにつながります。交通事故による被害軽減のため、ヘルメット着用を努めましょう。

※平成30年から令和4年までの東京都内における自転車乗車中死者の損傷部位の割合



自転車乗車中死者の損傷主部位比較  
(東京都内 平成30年～令和4年中)



ヘルメット着用状況別の致死率  
(東京都内 平成30年～令和4年中)

出典:警視庁

### ⑤ 区職員への交通ルール遵守の徹底

区職員に対して安全運転講習会を実施するなど、区職員における自転車の交通ルール遵守の徹底を図ります。



図 4-6 区職員への安全運転講習会

出典：北区資料

### ⑥ 通学路周辺の安全点検の実施

通学における安全を確保するため、自転車の視点も踏まえた通学路の安全点検を実施します。



図 4-7 歩行者と自転車が分離された通学路

出典：国土交通省ホームページ



図 4-8 通学路点検の様子

出典：北区資料



## 4. 実施すべき施策、実施スケジュール

### 施策（2） 自転車損害賠償保険等への加入促進

「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例（令和2（2020）年4月改正）」により自転車利用中の事故に備える自転車損害賠償保険等への加入が義務化されました。自転車利用者の方が一事故に備え、自転車損害賠償保険などへの加入促進に向けた取組みを推進していきます。

#### ① 自転車損害賠償保険等への加入促進

自転車損害賠償保険等への加入が義務化されたことを踏まえ、保険等への加入促進のため、自転車損害賠償保険等の必要性や加入方法を周知する広報・啓発活動を実施します。（あわせて区民交通障害保険の加入確認の啓発を図ります。）

また、「自転車安全利用TOKYOキャンペーン」などを通じて、自転車の安全利用の促進と自転車損害賠償保険等への加入を普及拡大します。



図 4-9 自転車損害賠償保険等に関するリーフレット

出典：東京都ホームページ



図 4-10 区民交通傷害保険リーフレット

出典：北区資料

施策（3） 安全性の高い自転車の普及

自転車事故の減少や事故発生時の被害を抑えるため、自転車利用者が安全性の高い自転車を購入するための支援や積載制限に関する情報提供を実施します。

① 安全性の高い自転車選択につながる広報啓発等の支援

自転車利用者が自転車の種類別の特性を理解した上で安全性を備えた自転車（約 90 項目もの検査をクリアした BAA マーク貼付自転車など）を購入できるよう、区ホームページや SNS 等で BAA マークに関する情報などの呼びかけや東京都自転車商協同組合に関する周知など、安全な自転車選びを支援する取組みを推進します。



図 4-11 BAAマーク及びBAAマーク貼付自転車の安全性について

出典：一般社団法人自転車協会ホームページより

② 自転車の積載制限に関する啓発

子乗せ自転車で、幼児用座席を利用する機会のある幼稚園や保育園の保護者に対し、入園前（利用申請、入園手続き時）や在園中など定期的に自転車の積載人数に関する情報提供を行い、安全な自転車利用を促します。



図 4-12 子育て自転車用ガイドブック『子育て自転車の選び方&乗り方』

出典：「世田谷区自転車活用推進計画及び自転車等の利用に関する総合計画」（令和 3 年 7 月）より

施策（4） 自転車の点検整備の促進

自転車を安全な状態で長く使うため、自転車の点検整備の習慣化を促進する広報啓発等の取組みを推進します。

① より安全な自転車の点検整備を促進するための広報啓発

自転車の整備不良による事故の危険性を区民に情報提供し、自転車の安全利用を促すとともに、自転車を安全な状態で長く使うために、「自分でできる」定期的な点検整備方法や東京都自転車商協同組合に関する情報を北区ホームページや東京都「自転車点検整備等普及啓発リーフレット」などで広報啓発を図ります。

また、自転車商協同組合北支部と連携し、学校における交通安全教育での自転車の点検整備に関する教育や、自転車街頭点検整備等を行います。



図 4-13 自転車点検整備等普及啓発リーフレット

出典：東京都生活文化スポーツ局都民安全推進部総合推進課ホームページより

施策（5） 災害時における自転車の活用

災害時における危機管理体制の強化を図るため、災害時に備えた自転車の配備等、災害時に適切に自転車を活用できる環境づくりを推進します。

① 災害時における自転車の活用

北区地域防災計画において、災害応急対策に従事する職員が参集するための手段のひとつとして、自転車を位置付け、電車等の公共交通機関が利用できないときでも各職員が速やかに参集できる仕組みを構築しています。

図 4-14 災害時の交通規制リーフレット

出典：警視庁ホームページより

### 目標 2 通行空間(はしる) 安全で快適に移動できる自転車通行空間をつくる

#### 施策(6) 自転車通行空間の計画的な整備推進

区民だけではなく、自転車利用する区外来訪者含め、だれもが安全・安心・快適に通行できるよう、「北区自転車ネットワーク計画」等に基づき、自転車通行空間の整備を推進するとともに、適切な維持管理等を実施します。

##### ① 自転車ネットワーク計画等に基づく自転車通行空間の整備

北区自転車ネットワーク計画(平成31(2019)年3月策定)に基づき、通勤・通学・買物等の日常的な移動や観光・レクリエーション等で、安全・安心・快適に自転車を利用できるよう、北区内の自転車通行空間の整備を推進します。

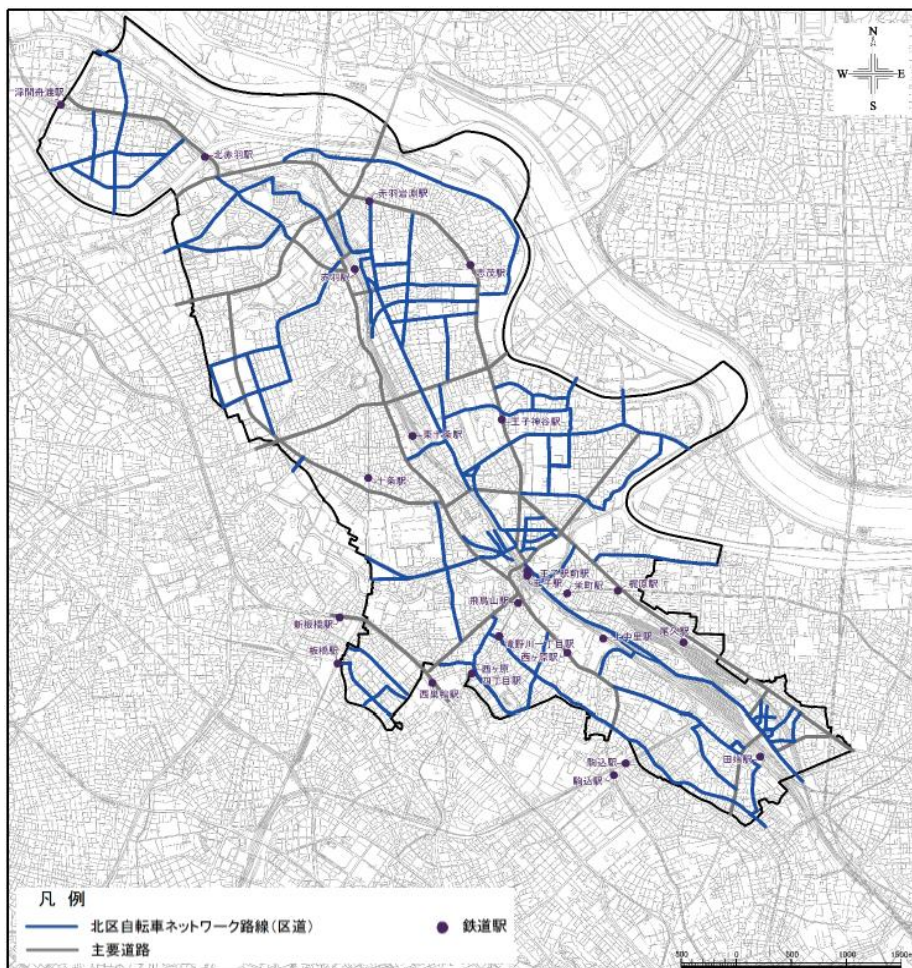


図 4-15 北区自転車ネットワーク路線図

出典:「北区自転車ネットワーク計画」(平成31年3月策定)より

## ② 自転車ネットワーク計画に基づく自転車通行空間の維持管理

北区内の整備済みの自転車通行空間を良好な状態に維持するために継続的な補修を実施します。



図 4-16 自転車の走行性に配慮した排水構造の例

出典：第5回自転車活用推進に向けた有識者会議（国土交通省）

### 施策（7） 自転車通行空間上の路上駐車への対策

安全・安心・快適な自転車通行空間を形成するために、警察と連携を図り、自転車通行の支障となる違法な路上駐車への削減に向けた広報啓発等を実施します。

#### ① 違法駐車の重点的な取締り

「東京都北区違法駐車等の防止に関する条例（平成5（1993）年12月制定）」に基づき、駐車禁止等の案内看板設置による広報啓発や、駐車監視員による違法な路上駐車への取締り等により自転車通行空間上の路上駐車をなくす取組みを実施します。

また、違法駐車等防止重点地域においては合同パトロールで、広報啓発などの活動を実施します。



図 4-17 自転車通行空間の違法駐車の様子

### 目標3 駐車環境（とめる） 適切に自転車を駐車できる環境をつくる

#### 施策（8） 地域のニーズに応じた自転車駐車場の環境整備

多様化する自転車、通勤、買物、観光等のさまざまな自転車利用ニーズに対応した自転車駐車場の環境整備を民間事業者と協力し推進します。

##### ① ニーズに対応した自転車駐車場の環境整備

子乗せ自転車や電動アシスト付き自転車など、自転車の多様化に対応した自転車駐車場スペースの確保や駐車間隔が狭く利用しにくい力所について、設備の更新時期に合わせ、使いやすいラックへの改修を行うなど利用しやすい自転車駐車場の環境整備を行います。

また、駅からの距離や利用状況に応じた料金の設定を検討するほか、利用しやすい自転車駐車場の環境整備を促進します。



図 4-18 大型子乗せ自転車に対応した平置きの駐車スペース  
（十条駅西口自転車駐車場）

出典：北区資料

### 施策（9） まちづくりと連携した総合的な取組みの実施

区民のニーズにあわせて良好な自転車駐車場環境づくりを早期に実現するため、まちづくり事業の進捗等を踏まえ、関係機関との協議・連携により自転車駐車場の整備を総合的な取組みとして推進します。

#### ① まちづくりと連携した自転車駐車場の整備

まちづくり事業と連携を図りながら、良好な自転車駐車場の整備を実施します。

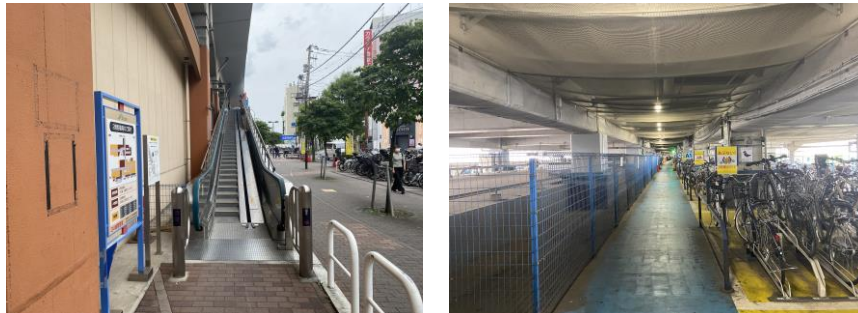


図 4-19 鉄道事業者、行政、商業施設の連携による自転車等駐車場の整備  
(Parking in 赤羽駅前駐輪場)

### 施策（10） 自転車駐車場のIoT化の促進

自転車駐車場利用者の利便性や快適性を向上させるため、情報通信技術を活用します。

#### ① 自転車駐車場のIoT化による利便性・快適性の向上

利用料金の電子決済（交通系 IC カード）や満空情報の提供、放置自転車移送場所情報の QR コード提供などのIoT化により、利用者の利便性・快適性向上を図ります。



図 4-20 交通系ICカード利用の可能な自転車駐車場精算機  
(十条駅西口自転車駐車場)



## 4. 実施すべき施策、実施スケジュール

### 施策（11） 放置自転車対策の推進

適切な駐輪を誘導し、駅周辺の放置自転車を減らすため、放置自転車の撤去の推進、警察、鉄道事業者などの関係機関と連携した広報啓発の実施などの取組みを進めます。

#### ① 放置自転車対策の総合的な取組みの実施

駅周辺における放置自転車対策として、自転車利用者に対して自転車駐車場への案内・誘導及び啓発を行うとともに、放置自転車の多い時間帯や場所等の状況を把握し、より効率的・効果的な放置自転車の撤去等に取り組みます。また、放置自転車禁止区域の周知、広報活動等を実施し、駅前広場や周辺道路など公共の場所の通行と良好な環境の確保に努めます。



図 4-21 「第39回駅前放置自転車クリーンキャンペーン（令和4年10月実施）」のポスター  
出典：東京都ホームページ



図 4-22 駅前の放置自転車の様子



図 4-23 駅前等での広報啓発活動の様子  
（令和4年のクリーンキャンペーン）

出典：東京都駅前放置自転車クリーンキャンペーン資料より

## 目標 4 自転車の利用（つかう）

自転車を利用できる機会を増やし、おでかけに活かす

## 施策（12） シェアサイクルの活用促進

いつでもだれでも自転車で気軽に移動できる機会を増やし、放置自転車の削減やまちなかへの外出支援等に資するよう、シェアサイクルの利用促進を図ります。また、民間事業者等と連携し、民地・公共用地等にポート設置できるよう取り組みます。

## ① シェアサイクルの利用促進

区内における移動の利便性を向上させ、放置自転車の削減やまちなかへの外出支援等に資するため、シェアサイクルの利用促進を図ります。



図 4-24 自転車シェアリングの安全で快適な利用案内

出典：東京都ホームページ

## ② 民地・公共用地等へのサイクルポートの設置促進

シェアサイクルを効果的に活用するために、民間事業者と協定を締結するなどの連携を図り、区が主体的にポート設置力所を事業者へ提案することにより、民地だけでなく公共用地等へのポート設置を促進します。特に、本計画当初の集中的な取り組みにより、3年間でポートの倍増を目指します。

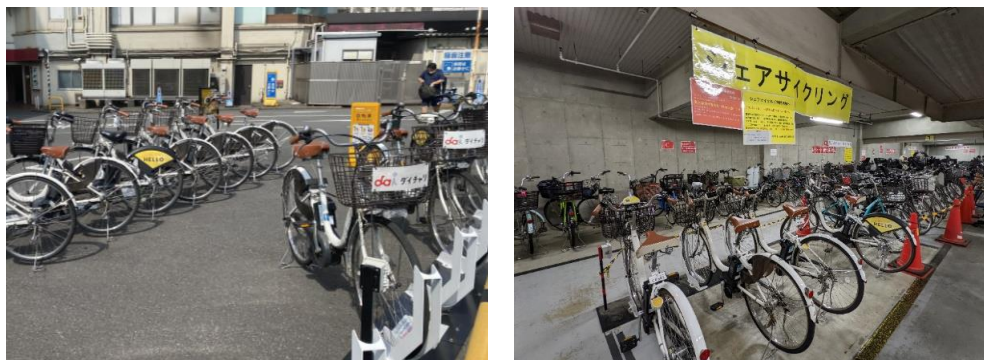


図 4-25 民地・公共用地等に設置されたシェアサイクルポート  
(左：民地（ Sanskwa Square 自転車駐車場）、右：公共用地（赤羽駅西口自転車駐車場）)

### 施策（13） 多様なニーズに対応した自転車等利用環境の整備促進

自転車通行空間には、自転車だけではなく電動キックボード等の新たなモビリティも通行することが可能です。自転車同様に適切な交通ルール・マナーを遵守することが必要であるため、その情報発信を警察や関係機関と連携し行います。また、区で実施する自転車施策をとりまとめ、北区ホームページ等で情報発信し、広報啓発を図ります。

#### ① 新たなモビリティへの対応

自転車通行空間を供用する電動キックボードなどの新たなモビリティについて、正しい交通ルールなどの情報を周知するため、関係機関などと連携して電動キックボードの交通安全講習会を行うなど、広報啓発を図ります。



図 4-26 電動キックボード交通安全講習会

出典：警視庁ホームページ

#### ② 区の自転車施策の分かりやすい情報発信と広報啓発

自転車利用者が自転車を利用する中で生じた疑問点に対し、すぐに情報を得ることができるよう、区で実施する自転車施策について、とりまとめ、北区ホームページ等で情報発信し、広報啓発を図ります。



図 4-27 練馬区自転車施策一覧

出典：練馬区ホームページ

施策（14）自転車を活用した健康づくりの推進

自転車は、子どもから高齢者までが手軽に楽しめる身近な乗り物であり、自転車を適度に利用することにより外出機会が増え、活動範囲が広がり、区民の健康の維持・増進につながります。健康づくりを推進するために、日常的な自転車利用を促進するための広報啓発を図ります。

① 健康維持・増進のための自転車利用に関する情報発信と広報啓発

区民の健康づくりを推進するために、自転車利用による健康効果に関する情報などの日常的な自転車利用を促進するための情報を発信し、広報啓発を図ります。

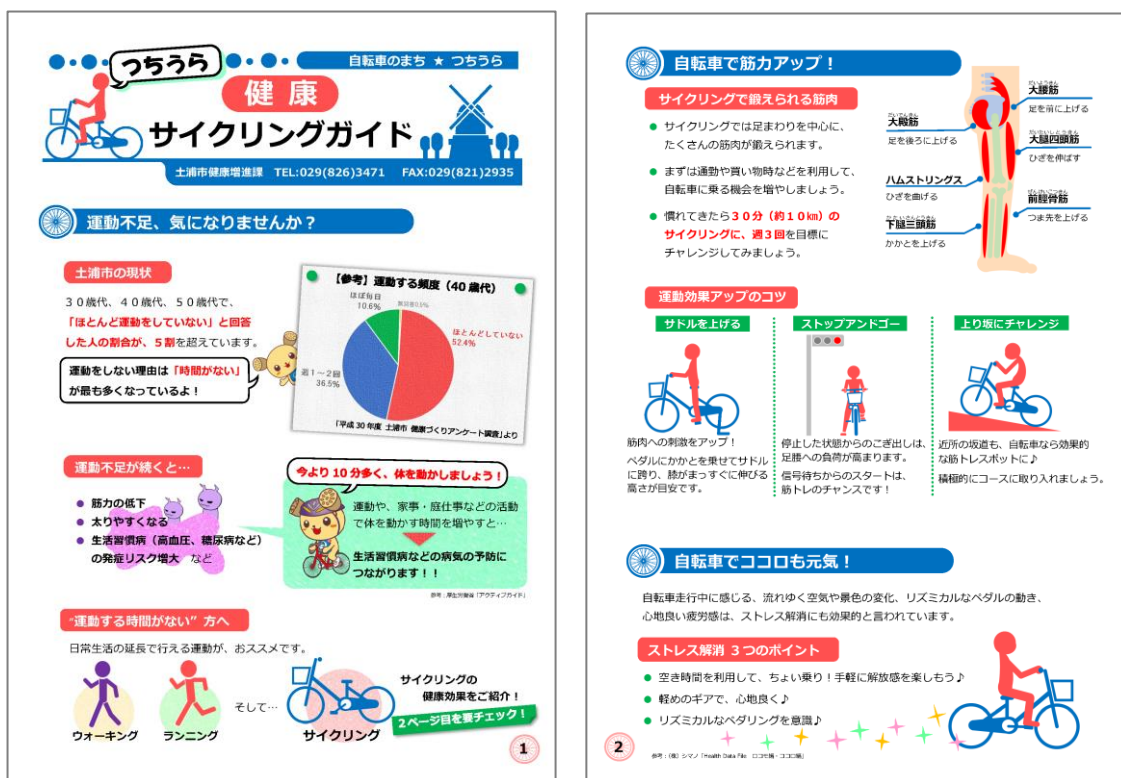


図 4-28 つちうら健康サイクリングガイド抜粋

出典：土浦市ホームページ

## 4. 実施すべき施策、実施スケジュール

### 施策（15） 自転車通勤環境等の整備及び促進

自転車通勤は、事業者の健康経営や従業員の心身の健康維持・増進等に伴う生産性の向上等も期待されるため、事業者に対し、自転車通勤を促す広報啓発を推進します。

#### ① 自転車通勤に関する情報発信と広報啓発

自転車通勤のための自転車駐車場の確保等、事業者が適切に自転車通勤制度を導入・運用できるよう、「自転車通勤制度導入に関する手引き（自転車活用推進官民連携協議会）」を北区ホームページ等で情報発信し、広報啓発を図ります。



図 4-29 自転車通勤制度導入に関する手引き（令和元年5月策定）

出典：国土交通省「自転車通勤制度導入に関する手引き」より

## 施策（16） 自転車を活用した余暇・観光

区内には、荒川河川敷等におけるサイクリングや区内観光資源の周遊等自転車で移動することにより楽しむことのできる魅力的な場所があります。区民や来訪者が、余暇や観光で気軽にサイクリングを楽しむことができる環境づくりや情報発信を推進します。

### ① 余暇や観光への自転車の活用

荒川河川敷等におけるサイクリングや散走活動、区内観光資源における周遊時に、余暇や観光で気軽にサイクリングを楽しむことができるよう、気軽に自転車で立ち寄れる休憩所（ベンチ・トイレ・自転車ラックがある）やシェアサイクルポートなどの環境づくりを進めていきます。



図 4-30 荒川河川敷でサイクリングする様子

出典：北区資料より

### ② 自転車マップやサイクリングマップの作成と情報発信

自転車で立ち寄ることのできる休憩所や観光資源、自転車で巡るサイクリングコースなどをサイクリングマップとして作成し、北区ホームページ等で情報発信を図ります。



図 4-31 世田谷区サイクルマップ

出典：世田谷区ホームページ

## 4. 実施すべき施策、実施スケジュール

### 施策（17） 環境に配慮した自転車利用の促進

自転車は CO<sub>2</sub> 排出量がゼロの環境にやさしい移動手段です。環境に配慮した乗り物であることを情報発信し、適切な交通手段の選択を誘導します。

#### ① クルマから自転車への利用転換

公共交通の利便性・快適性の向上、自転車利用環境や歩行環境の向上を総合的に進めるとともに、自転車は CO<sub>2</sub> 排出量がゼロの環境にやさしい移動手段であることや、クルマからの転換により渋滞緩和が期待され、環境負荷低減につながることを北区ホームページ等で情報発信し、広報啓発を図ります。

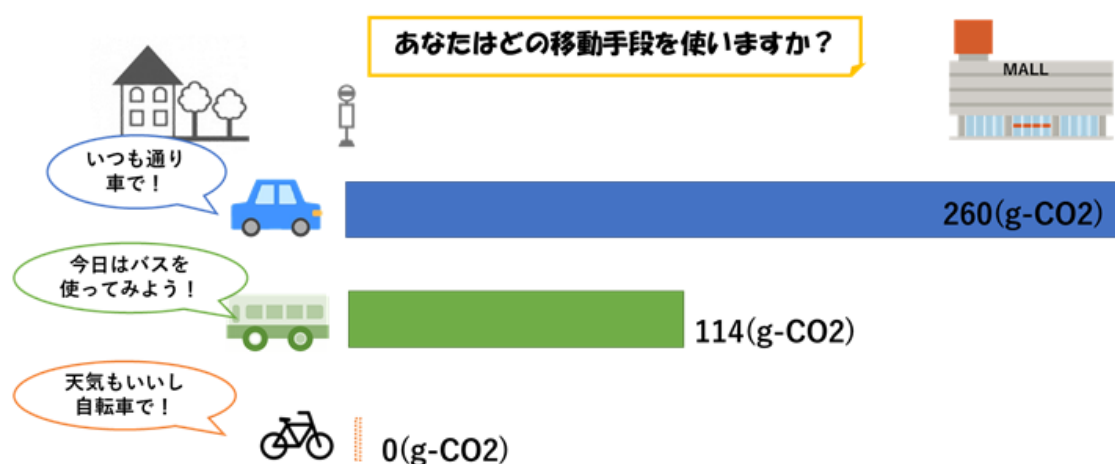


図 4-32 自動車利用の抑制に関する情報（2km離れた場所への移動手段別CO<sub>2</sub>排出量の比較）  
出典：東京都環境局ホームページ「自動車利用の抑制（いい未来に乗り換えよう）」